本仲町行政区　住民の皆様

喜多方消防署

住宅用火災警報器の設置状況調査のご協力のお願い

住宅用火災警報器は、すべての住宅へ設置が義務付けられています。
喜多方消防署では、住宅用火災警報器の設置促進に役立てるため、設置状況の調査を下記により実施いたします。

記

１　調査期間　　令和７年10月15日（水）～11月15日（土）

２　調査方法

（１）戸別訪問（上記の調査世帯）

消防職員が直接訪問し、住宅用火災警報器の設置状況について聞き取り調査を実施します。所要時間は２～３分程度です。

過度な負担とならないよう配慮いたしますので、ご協力お願いします。

（２）アンケートフォーム

QRコードを読み取りアンケートにご協力ください。

※アンケートに回答いただいた世帯へは、訪問調査は実施しません。

アンケート結果に基づいた、チラシを投函させてください。

アンケートフォームQRコード

３　その他

（１）消防職員は、所属名、氏名を名乗ります。身分を明らかにするため、消防手帳を携帯します。

（２）お答えいただいた内容に関しては、調査目的以外には使用しません。

問合せ先
喜多方消防署　　担当：予防係
TEL:0241-22-6211